

令和 4 年 度

事 業 計 画 書

自 令和 4 年 4 月 1 日 から
至 令和 5 年 3 月 31 日 まで

公益財団法人 広島県漁業振興基金

令和4年度事業計画書

自 令和4年4月1日から
至 令和5年3月31日まで

I 基本方針

令和4年度は、「公益財団法人広島県漁業振興基金」として12年目を迎える。本年度も当基金の定款に掲げる広島県における水産資源の維持増大、海洋環境の保全に関する事業を行い、水産物の安定供給と自然環境の保護に寄与することを目的とし、事業を実施する。主な事業としては、栽培漁業、漁業の担い手の育成、藻場干潟等の漁場保全、水産業や海洋環境保全等に関する情報提供や普及啓発に関する事業とする。

近年、漁獲量の減少、魚価の低迷、漁業者の高齢化、担い手不足など漁業を取り巻く経営環境は厳しく、経営体数の減少が続いている。また、適切な資源管理と水産業の成長産業化を両立させるため、漁業法等の一部改正の公布により、資源管理措置、漁業許可、免許制度等の漁業生産に関する基本的制度が一体的に見直されることとなった。更に昨年度からの新型コロナウイルスの影響により、販売力も低下しており、漁家経営の不安定化も増してきている。このような中で、水産物の安定供給を図るためにも栽培漁業の推進に加え、新規就業者の確保、既存漁業者の販売力の強化にも力を入れたいと考えている。

II 項目別事業計画

1 マダイ栽培事業（公1）

広島県中部海域のマダイ資源の維持増大を図るため、一般社団法人広島県栽培漁業協会がマダイ種苗128万尾を購入し、呉豊島漁協、大崎内浦漁協で中間育成を実施した後、県中部海域7ヶ所の漁港内等に放流し、飼付けを行う。

（1）中間育成事業

1) 広島県栽培漁業協会が生産する12mmサイズのマダイ種苗1,280千尾を購入し、中間育成拠点（2ヶ所）で50日間程度中間育成を行い、平均50mmサイズに育成する。

育成拠点	筏台数 (生簀面数)	受入尾数 (千尾)	育成目標 (千尾)	育成日数 (日)	備考
呉豊島 漁協	4 (13)	640	288	50	
大崎内浦漁協	4 (13)	640	288	50	
計	8 (26)	1,280	576		

（2）港内等飼付け事業

中間育成後のマダイ種苗50mmサイズを港内等に放流し、30日間音響馴致及び飼付けを行い平均80mmサイズに育成する。また、豊浜町大浜地先、大崎上島町沖浦地先では沖合い給餌ブイにて引き続き120日間音響給餌する。

飼付け場所	尾数 (千尾)	育成日数 (日)	備考
呉市豊浜町大浜地先	288	30	
呉市阿賀冠崎港	52	30	
大崎上島町沖浦漁港	50	30	
大崎上島町向山港	50	30	
竹原市忠海冠崎港	52	30	
尾道市瀬戸田町福田港	44	30	
三原市幸崎町能地漁港	40	30	
計	576		

(3) マダイ栽培推進事業

1) 検討会の開催

事業計画や放流種苗配布のための検討会を開催し、事業の円滑な推進を図る。

2 栽培漁業推進助成事業(公1)

(1) 特定幼稚魚配布事業

ヒラメ、オニオコゼ、メバル、カサゴ、ガザミ、ヨシエビの資源増大を図るため、各地区水産振興協議会が広島県栽培漁業協会から購入する放流用種苗の斡旋と購入に要する経費の一部を助成する。

ア ヒラメ

地区	大きさ	尾数(千尾)	配布時期	備考
広島	50mm	87.0	4/中~7/中	
呉芸南	//	211.0	//	
尾三	//	30.0	//	
福山	//	50.0	//	
計		378.0		

イ オニオコゼ

地区	大きさ	尾数(千尾)	配布時期	備考
広島	30mm	65.0	8/下~9/下	
呉芸南	//	112.7	//	
尾三	//	15.0	//	
福山	//	8.0	//	
計		200.7		

ウ メバル

地区	大きさ	尾数(千尾)	配布時期	備考
広島	30mm	20.0	3/下	
尾三	//	10.0	//	
福山	//	10.0	//	
計		40.0		

エ カサゴ

地 区	大きさ	尾数 (千尾)	配布時期	備 考
広 島	30mm	15.0	3/下	
呉芸南	//	61.0	//	
尾 三	//	15.0	//	
福 山	//	10.0	//	
計		101.0		

オ ガザミ

地 区	大きさ	尾数 (千尾)	配布時期	備 考
広 島	C3	87.0	5/下~7/中	
呉芸南	//	111.25	//	
尾 三	//	125.0	//	
福 山	//	265.0	//	
計		588.25		

カ ヨシエビ

地 区	大きさ	尾数 (千尾)	配布時期	備 考
尾 三	12mm	260.0	8/上	
福 山	//	550.0	//	
計		810.0		

(2) 特定幼稚魚育成対策事業

各地区水産振興協議会が放流用種苗の中間育成に要する経費の一部を助成する。

ア ヒラメ

地 区	受 入		育 成 目 標		備 考
	大きさ	尾数(千尾)	大きさ	尾数(千尾)	
呉芸南	50mm	211.0	75~90mm	184.0	35日育成
計		211.0		184.0	

イ ヨシエビ

地 区	受 入		育 成 目 標		備 考
	大きさ	尾数(千尾)	大きさ	尾数(千尾)	
尾 三	12mm	260	25mm	200	14日育成
計		260		200	

(3) 地域定着型魚種栽培推進助成事業

ア メバル

豊竹東水産振興協議会が実施するメバルの種苗生産,中間育成事業に助成する。

事業内容 25 mmサイズ 30万尾の種苗を生産し,30日間中間育成する。
実施期間 平成24～
参加機関 大崎上島町,竹原市,東広島市
大崎上島漁協,大崎内浦漁協,芸南漁協,安芸津漁協,
早田原漁協,(一社)広島県栽培漁業協会
(公財)広島県漁業振興基金

(4) 特定幼稚魚育成推進事業

種苗生産計画や種苗配布のための検討会を開催するなどして事業の円滑な推進を図る。

3 栽培漁業啓発推進事業(公1)

普及啓発資料の作成や水産教室開催等に要する経費の一部を支出する。

4 栽培漁業研究開発事業(公1)

県内試験研究機関が栽培漁業に関する研究に対して要する経費の一部を助成する。

研究助成先 (一社)広島県栽培漁業協会
対象魚種 キジハタ

5 栽培漁業集中放流事業(公1)

広島県と協定を結び,水産資源の維持保全を行うことを目的としてガザミ,カサゴ,オニオコゼ,キジハタ種苗を放流する。放流種苗は(一社)広島県栽培漁業協会に生産委託し,実施する。

実施期間 令和元年度～
参加機関 広島県,福山市,尾道市,三原市,大竹市,江田島市,
呉市,東広島市,竹原市,大崎上島町

6 担い手育成支援事業(公2)

(1) 就漁奨学金貸与事業

将来,広島県海域で漁業に就業しようとする高校生,大学生に対して奨学金を貸与する。

奨学生 若干名

(2) 新規漁業就業者支援事業

県,市町,漁協,当基金など水産団体で組織する広島県新規漁業就業者支援協議会が公募した広島県内で漁業就労を希望する者に対して短期研修,長期研修を行う経費の一部を助成する。

公募 尾道,大阪,インターネット
短期研修 3日 漁業座学,漁業体験
長期研修 最長2年 漁撈,操船,機関技術習得

漁具漁船保守，点検技術習得

(3) 研修事業

- 1) 貸与奨学生を対象とし，夏休み期間中に本県漁業に関すること，養殖漁業体験実習，漁船漁業体験研修を行う。
- 2) 長期研修修了者，一般公募による応募者を対象に，広島県の水産概要，水産業協同組合制度，漁業権及び漁業許可制度，水産団体の事業概要等の研修を行う。

7 漁場環境保全活動助成事業（公3）

海の環境を保全し管理するため，広島県海域沿岸において環境保全の取り組みを行う団体に対して，活動の経費の一部を助成する。

対象者：広島県海域で次の活動を行う市町，団体

対象活動

- 1) 藻場を造成するための藻類種苗を生産する者が施設の改修又は増設する活動
- 2) 魚介類の放流種苗又は天然魚の保護を目的に藻場を造成する活動
- 3) 干潟保全のために二枚貝の種苗生産，沈着促進，耕耘，客土等を行う活動
- 4) その他の環境保全活動

助成額：1,000千円以下（1活動あたり）

令和4年度の選考結果は次表のとおり。

令和4年度漁場環境保全活動助成事業計画

(単位：円)

No	事業主体	区分	事業内容	事業費	助成額	備考
1	広島市漁業協同組合	4	ナマコ資源増殖	1,100,000	550,000	
2	三原市	2	藻場造成	1,999,000	999,000	
3	竹原市水産業産地協議会	2	〃	2,000,000	1,000,000	
4	大崎上島町	2	藻場造成	2,000,000	1,000,000	
5	大崎上島町	2	〃	1,000,000	500,000	
6	福山地区漁業青年協議会	4	イカ産卵床設置	500,000	250,000	
計				8,599,000	4,299,000	

8 観光漁業助成事業（他1）

広島県観光漁業協議会が実施する観光漁業の振興に要する経費の一部を助成する。

主な内容 釣り場及び観光漁業案内等の広告宣伝，観光漁業サービスの研究と向上

9 組織強化支援事業（他1）

広島県漁業協同組合連合会が，国庫事業「漁協経営改善計画・県域再編計画策定事業」で示された県漁連，沿海漁協の組織的，経営的課題の改善策を基に取り組み「組織強化支援事業」に係る経費の一部を助成する。

10 漁業後継者育成事業（他1）

国，県，漁業団体等が主催する研修会等に参加する経費の一部を助

成する。

11 瀬戸内ブランド販売支援事業（他 1）

瀬戸内の海の幸の消費拡大を図るため、ブランド品の販売に係る経費や漁業関係者グループや団体が朝市、イベント等を開催または参加する経費、インターネット販売に要する経費の一部を助成する。